

要望事項 (優先順位 5)

登山道・林道の整備について

要 旨

平成25年の台風18号並びに平成26年の8月豪雨により、登山道、林道が荒れ(川にえぐられたり、山から土がくずれ落ちたりしている)、それに伴い登山者の搜索事案が年々増えています。

平成28年3月に新たに指定された国定公園を目的に、登山者が大幅に増えることが予想されますので、登山道の整備及び登山者への注意喚起看板等の設置をお願いします。

また、林道整備においては、所有者の負担が大きいため、その軽減策を検討していただくよう、引き続き要望します。

<荒れている登山道、林道>

1 早稲谷林道(一部が広河原78号線に指定)…「小野村割岳」への登山道

2 仏谷林道(一部が広河原29号線に指定)…「廃村八丁」への登山道

(一部補修中)

3 オリ谷林道(広河原28号線)

回 答**(産業観光局)**

産業観光局は、林業用に利用される林道、作業道等に係る各種事業を担当しておりますが、林道早稲谷線及び林道オリ谷線は、京都市森林組合が管理する林道です。このため、当該林道の整備工事や災害復旧工事につきましては、管理者である京都市森林組合と御相談ください。

なお、仏谷林道につきましては、林業用に利用される林道となっておりません。

林道整備事業等の実施におきましては、受益者が森林所有者に限定されるという性格から、従来より応分の受益者負担をいただいているところですが、管理者である森林組合が国庫補助を受けて行う災害復旧事業の補助率につきましては、これまで国及び市の補助率合計を95%までとしてまいりました。しかし、林業を取り巻く厳しい情勢と近年の災害多発を受けて、平成26年度からは、激甚災害の指定(※)等による国庫補助の増高があった場合は、95%を超える更に高率の補助率とすることによって森林所有者の負担軽減を図っております。

また、登山者への注意喚起看板等の設置につきましては、国定公園を所管する京都府への要望を行ってまいります。

※ 大規模災害に対し、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づいて政令で指定される。激甚災害に指定されると、国により災害復旧事業の補助金の上積みがなされる。

(建設局)

御要望の林道の整備につきましては、本市の厳しい財政状況では実施することは困難であると言わざるを得ません。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(京都府)

林道整備に関しましては、まず林道管理者に要望をお願いいたします。

京都丹波高原国定公園内の御要望につきましては、地元自治会からの御要望を左京区北部山間地域自治連絡協議会、左京区役所（地域力推進室）、京都市役所（環境政策局環境企画部 環境管理課）を經由して京都府（環境部 自然環境保全課）にご要望いただくこととなっております。お手数ではありますが、広河原自治会から左京北部地域自治連絡協議会にご要望いただきますようお願いいたします。

(左京区役所)

京都丹波高原国定公園内の林道整備につきましては、引き続き、地域からの御要望を、本市環境政策局を通じて京都府にお伝えしてまいります。